

第 98 号 2017. 6. 16

社会福祉法人 愛光園

知多地域障害者生活支援センターらいふ

誰もが慣れ親しんだ地域の中で
安らいだ暮らしが続けられるために**知多の暮らしを結ぶ**

—自分で選ぶ生き方の実現を願って—

発行責任者：センター長 三宅 和人
〒470-2102

知多郡東浦町大字緒川字寿久茂 129

[TEL] 0562-34-6609

[FAX] 0562-34-6618

[E-Mail] life@aikouen.jp

[URL] <http://www.aikouen.jp>**今こそ、今だから、自立支援協議会！**

「自立支援協議会」は障害者自立支援法（平成18年施行）で初めて登場し、10年が経過しました。協議会の目的は「障がい者の暮らしをよくするために地域の関係者による連携と支援体制を協議する」ことです。名称については地域で決めることができるため、知多半島北部では「知多2市2町障がい者支援ネットワーク会議」と呼ばれていました。この2市2町のネットワーク会議が昨年度末に解散したため、10年を経て再び自立支援協議会の立ち上げに参加させていただけることになりました。相談支援事業の委託を受けることとなった東浦町と阿久比町の自立支援協議会です。新鮮な気持ちで取り組んでいる自分がいることに、とてもうれしく思っています。

無我夢中であった10年前と比べ、日本中でたくさんの実践が積み重ねられ、簡単に色々な情報収集ができる中での検討です。こういう時こそ基本を押さえることがとても大切です。原点に戻り慎重に取り組みたいと思います。かつて誰もが参考にした、自立支援協議会の運営マニュアルを再び取り出しました。運営の仕方は時代に合った様々な方法があると思いますが、理念についてはそれほど変わるものではありません。

そこで、再度注目しているところが、「運営の視点」です。「共通の目的に向け、情報を共有し

て、具体的に協働すること」が必要とあります。詳しくは、①「共通の目的を持つ：障害のある人が普通に暮らせる地域づくりについて、全員が大きな共通認識を持ちながら参加」、②「情報の共有：地域の実態や課題等を把握するためにも、個別支援会議を地域自立支援協議会の原点と位置付ける」③「具体的に協働する：制度や誰かのせいにするのではなく、全員が自らの課題として受け止め、共に解決しよう、自分のところでは何ができるのか、一歩でも前進しようというスタンスで協働。」④「ネットワークの構築：多分野・多職種による多様な支援を一体的かつ継続的に用意すること」です。

この視点にブレがあるとうまくいきません。そんなことは分かっているという声も聞こえます。しかし、総論理解、各論では？どこまで「わがこと」になっているか。縦割り、横割り、お客様、形骸化等うれしくない言葉が浮かんできます。それぞれがそれぞれの立場でどんな発言をするのか、お金もない、人もいない、時間もない中で何が提供できるのか。物金知恵人場所、何かを提案しみんなで作り出す場（協議会）づくり、とても楽しみです。

「自立支援協議会って必要だよな」と1年後に語り合う姿を夢みながら…。 [三宅 和人]

障害児等療育支援事業

私が障害児等療育支援事業（以下本事業）を担当してもう3年目となりました。「光陰矢のごとし」です。本事業は保育園、幼稚園、療育施設、障害者通所施設等に講師を派遣し、支援者向けの研修の企画、知多半島圏域保護者向けの研修の企画、保護者の方々とのグループワークが主な内容になります。

いつも感じることは研修や保護者の方々のグループワークを通して、子どもの内面、子どもの支援、保護者の思い等、本当に学びの場を与えていただいていることです。その与えていただいたことを知多半島圏域の本事業で何ができるかを考え、企画、実施し、少しでも、障がいのある子どもやその保護者の生活がより良いものになるよう、本事業を進めてまいります。

平成28年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布されました。その中に「地方公共団体は人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が（略）各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とあります。文章としては難しいですが、常に医療の支援が必要な子どもたちのため行政と関係機関で連携をとるよう努力しなさいというものです。

医療的なケアが必要な子どもたちが生まれてくる数は少数ではありますが、医療行為が必要なため、在宅や限られた場所にしか通えない現状があります。また保護者の支援も重要です。医療的なケアが必要な子どもは、生まれてすぐにNICUへ行き、お父さん、お母さんは子どもと離れてしまいます。その中できめ細やかな医療行為がなされ、子どもを大事に育てます。日数が経つとお父

さん、お母さんが子どもを抱っこできる時間が設けられ、次第にお父さん、お母さんが子育ての具体的な方法を知り、退院します。大まかな流れはこのようなものですが、その中で常に医療的な支援が必要な我が子を見た時にショックを受けて、子どもの将来のこと、家族のことで心配事がいっぱいになり、混乱される方もいらっしゃいます。しかし生まれてきた命を保護者の意向に沿いながら、病院のソーシャルワーカーがタイミングを計り、具体的な支援を保護者とともに考え、地域の関係機関と連携しながら、家族が家に帰る支援を行います。

医療的なケアが必要なお子さんは医療機器等、物理的な大変さもありますが、保護者や家族が抱える内面的な大変さもあります。その両方を備えて、医療的なケアが必要な子ども、家族を支えていく必要があります。医療的なケアが必要な子どもとその家族の支援には病院、相談支援事業所、療育施設等の連携が必要です。

現在の知多半島圏域では、病院、相談支援事業所、児童発達支援事業所が連携し、医療的なケアが必要な子ども、家族が退院し、地域で暮らす支援につながったケースはありますが、まだまだその支援が確立されていない状況にあります。

本事業のみで医療的なケアが必要な子どもを支援することは難しいですが、研修等で医療的ケアが必要な子ども、家族の現状を知ることができます。そこから知多半島圏域の各市町が、国の方針に沿い、関係機関と連携しながら少しずつではありますが、その骨組みに肉付けすることはできるかと思います。

今後も医療機関、療育施設、相談支援事業所等が連携を進められるよう、会議等を開催し、知多半島圏域の療育力向上のため、事業を進めていきたいと考えております。どうぞご協力のほど、よろしくお願い致します。 [植田 哲志]



障害者就業・生活支援センターワーク

心躍る4月、期待と不安の4月。そして鮮やかな新緑の季節を迎え、あっという間に6月となりました。時の流れに驚きを感じる方は少なくないのではないのでしょうか。

昨年度は地域の方々、障害者雇用をすすめていただいている企業の方々、関係機関の皆さまに大変お世話になりました。

さて、ワークは障がいのある方の一般就労に関する相談・支援をさせていただいているセンターです。年度の始めにあたりワークでは毎年度「目標」を掲げています。

今年度の目標は、以下の通りです。

[1] 関係機関との情報共有と連携強化を図り、地域の就労支援力の向上に努めます。

公共職業安定所・行政機関・医療機関・福祉サービス事業所・教育機関等の関係機関の方々との連携のもと、圏域内のニーズや状況を丁寧に聞きながら、整理し、そこから得た気づきや課題を地域に発信・提案していきます。

- 知多圏域就労支援関係機関ネットワーク会議（年1回）の開催。
- 知多圏域就労支援担当者連絡会あしすと（年4回予定）の開催。
- 個別の支援対象者の支援を通じた各関係機関との連携強化

[2] 職場定着支援体制の強化を図ります。

昨年度、主任職場定着支援担当者の配置も含めた、センター内の職場定着支援体制強化を図り、在職者への計画的な支援を実施することができました。とは言え、離職者数は24名となり、前年度と比較し6名増加しています。昨年度に引き続き、改めて職場定着支援への意識を強化し、体制を整備していきます。

また、主任職場定着支援担当者業務として、企業等からの第一次的な相談窓口としての機能をより明確にしていけるよう、企業等への周知にも努めていきます。

- 企業向け障害者雇用セミナー（年1回）の開催。
- 主任職場定着支援担当者業務の確立（機能・体制の見直し、周知強化）

改めて、ワークが皆様に支えられながら活動で来ていることに感謝しながら、障がいのある方々、企業の方々、ご家族、関係機関の皆様のお役に立てるよう、ワーク一丸となって自分たちの仕事に邁進してまいりたいと思っています。皆様のお力をお借りすることが多いと思いますが、今年度もよろしく願いいたします。

[市井 壽一]



東浦町・阿久比町

障がい者相談支援センター

『相談支援体制が変わります』

平成29年4月より東浦町と阿久比町からそれぞれ委託を受け、障害者相談支援事業・基幹相談支援センター事業を担う「東浦町障がい者相談支援センター」と「阿久比町障がい者相談支援センター」として動き始めました。

今回、相談支援体制が変わったことでそれぞれの町の地域課題が見えやすくなるというメリットがあります。その地域課題を協議する場として、東浦町障がい者相談支援センターと阿久比町障がい者相談支援センターが主体となって、それぞれ東浦町自立支援協議会、阿久比町自立支援協議会を運営していくことになりました。個別のケースから見えてきた課題を積み重ね、地域共通の課題を整理し、その解決に向けて専門部会を設置し検討していきます。行政の方や地域の関係機関でチームを組み、課題を共有し話し合いながら、地域の方々が自分らしく暮らせるような仕組みを作っていきます。

相談支援体制が変わることが決まってから準備を始め、今年に入ってから3ヶ月かけて個別のケースの引継ぎを各市町の相談員の方とともに行いました。ご本人やご家族の方と一緒に会いしたり、支援者や行政の方を交えて会議を開催したりと方法は様々でしたが、なんとか年度内にきちんと新しい相談員の方に繋ぐことができたのではないかと考えています。また同時に、記録を整理するという大変な作業がありました。障がい者総合支援センターが始まってから10年分の記録はとても多く、全てが整っているわけではありませんでした。今回の引き継ぎを通して、日頃から記録を整理しておくことや誰が見てもわかるようにしておくことの大切さ、そしてご本人やご家族のこと、支援の状況や課題、どんな生活を目標にされているのか、自分自身がきちんと相手のことを知っていないでは伝えられないということがわかり、個別のケースに向き合う時間にもなりました。

4月から新しく関わらせていただいている方もたくさんいらっしゃいます。相手をよく見て、話しを聞き、適切な支援をする。基本を忘れずに関係づくりから始めたいと思います。

[吉川 温子]

らいふ直接支援

新年度が始まりました。担任の先生、クラスメイト、担当の職員など周りにいる人や活動場所など環境が大きく変化した方もいらっしゃると思います。まだ落ち着くことができない方も多いのではないのでしょうか。今年度もらいふは、地域生活のお役に立てるようにレスパイトサービス、居宅介護(身体介護、家事援助など)、行動援護、移動支援、日中一時支援事業、放課後等デイサービスを届け、安心できる人、安心できる場所として、あり続けていきたいと思っています。

らいふでは、平成27年度からスタートした放課後等デイサービスが3年目に入りました。

放課後等デイサービスは全国的にも事業所は大幅に増加中です。障がい児支援全体の総費用額に占める放課後等デイサービスの割合は65%弱だそうです。特別支援学校に通う生徒さんのお迎え時にも年々他事業所の送迎車が増えており、事業所が増えていることを日々実感しています。

しかし、全国では、利潤を追求し適切でない支援を行う事業所も増えているため、放課後等デイサービスの運用について以下の見直しがされることになりました。

放課後等デイサービスの職員は「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者」とし、そのうち、児童指導員または保育士を半数以上配置すること。

そして、平成27年に策定、公表されたガイドラインのもと環境・体制整備、業務改善、適切な支援の提供、関係機関や保護者との連携、保護者への説明責任、非常時等への対応ができているのか、いないのかの自己評価及び保護者評価と改善内容の結果を公表することです。

今回の見直しは、支援の質、サービスの質を一定レベル確保するだけのものです。そこで満足することなく本当に安心して利用できるサービス、必要とされるサービスにするために、らいふの支



東浦町障がい者相談支援センター
 [住所] 東浦町緒川字寿久茂 129
 [電話番号] 0562-38-5035
 [FAX 番号] 0562-34-6618
 [E-mail] soudan-h@aikouen.jp

阿久比町障がい者相談支援センター
 [住所] 東浦町緒川字寿久茂 129
 [電話番号] 0562-38-5537
 [FAX 番号] 0562-34-6618
 [E-mail] soudan-a@aikouen.jp

援者として、初心に帰り、子ども達や障がいのあるご本人、ご家族に自分は何をしたかったのか、何を成し遂げたかったのかを思い返していきたいと思います。

今年度もよろしくお願い致します。

[長尾 浩之]



運動クラブふいっと

新年度を迎え、4月からいつも通り元気いっぱいの活動がスタートしました。4月の活動では毎年恒例のお花見散歩を計画していましたが、お天気が雨となってしまい、通常通りの活動を行いました。

昨年度のメンバーさん、ボランティアさんの参加者状況の実績です。ボランティアさんの協力もあり、毎回元気いっぱいで活動できています。

☆平成 28 年度ふいっと参加者状況☆

開催月	メンバー	ボランティア
4月	10	11
5月	13	11
6月	12	12
7月	11	14
9月	9	13
10月	7	7
11月	7	10
12月	12	12
2月	9	14
3月	9	14
合計	99	118

3月の活動では毎年恒例の遠足で健康の森へ行きました。天気も良く、3月にしては歩く少し暑いくらいでした。健康科学館を見学したり、屋外をゆっくり散歩したりしました。昼食時などは普段の活動では見られないメンバーさんの新たな一面も見ることができ、ボランティアの方と共に笑顔いっぱいでも過ごされている姿が印象的でした。

毎月継続してボランティアに来てくださることでメンバーさんとの関係も深まりますし、小さな変化にも気付き共有できるので、今後も継続して活動に参加していただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。

今年度の活動日（7月以降）をお知らせいたします。以下の日程で活動を行ってまいります。

今年度は第一土曜日での活動になります。みなさんのご参加をお待ちしております。

それでは、今年度も運動クラブ『ふいっと』をよろしくお願いいたします。 [袴田 純平]

★平成 29 年度活動日★

1	7月1日	第一土曜日
2	9月2日	第一土曜日
3	10月7日	第一土曜日
4	11月4日	第一土曜日
5	12月2日	第一土曜日
6	2月3日	第一土曜日
7	3月3日	第一土曜日



新入職員紹介



鈴木 大輔
[らいふ直接支援]

初めまして。鈴木大輔と申します。
らいふで3年ほどパートを勤めさせて頂き、この度、直接支援スタッフの末席に加えて頂く事になりました。
生来の性分から要領が悪く、失敗ばかりで落ち込んでしまう事も多い毎日ですが、それでも私はこの仕事が好きです。それは、パートの3年間、皆様から多くの温かいお言葉や笑顔を頂戴してきたからです。まだまだ至らぬ点も多い私ですが、挫けずに一步一步努力して行きたいと思っております。皆様どうぞ、ご指導をお願い致します。



五味 智子
[就業・生活支援センター ワーク]

以前は愛知県内の他地域の就業・生活支援センターで、障がいのある方の一般就労の応援をさせて頂いていましたが、ご縁あって、この4月から知多地域障害者就業・生活支援センターワークで勤務することになりました。
少しでも早くこの知多地域に馴染んでいけるように頑張りたいです。
相談にみえるご本人、ご家族、そして企業や関係機関の方々は、いろいろな想いや悩みを持ってお見えになります。相談にみえる方々に対しては「相手の話をよく聴く」という「基本」に忠実に仕事をしていきたいです。皆様に助けをいただくことが多いと思いますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

ボランティア募集

知的障がいのある仲間たちと一緒に体を動かして楽しみませんか？リズム体操や、パラバルーンなど、みんなで楽しめるプログラムになっています。

また年に1~2回お出かけのプログラムを予定します。

TEL : 0562 - 34 - 6293

E-mail : life-neco@aikouen.jp

(ふいっと担当 : 矢野・袴田)

職員募集

共に働く仲間を求めています！

詳しくはホームページをご確認ください

<http://www.aikouen.jp/>

